

## 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第34号	令和6年9月4日	伊予市役所	産業建設部 上下水道課
題 目(テーマ):内水氾濫対策について			
提 案 理 由(要旨)			
<p>水害を起こす氾濫は大きく分けて「外水氾濫」と「内水氾濫」の2種があります。内水氾濫は、市街地に降った雨が通常なら下水道などから排出されるものが下水道の排水能力を超えてしまってあふれたり、あるいは排水先の河川の水位が上がって排水できず、浸水したりする現象をいいます。先日の台風10号の影響等で、ご存知のとおり、温暖化の影響から線状降水帯発生が多くなり、1時間に50mm以上の雨が降り、内水氾濫が日本列島で発生し、冠水や浸水被害が多発しています。これから本格的に台風シーズンにも入り、伊予市地域にも線状降水帯が発生する可能性があります。周辺と比べて相対的に標高が低い地域(新川、湊町、灘町)や下水道の排水能力が低い地域については、早々に対応をお願いします。</p>			
回 答 内 容			
<p>平素より、本市下水道行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、「内水氾濫対策について」の御意見を頂き、誠にありがとうございます。</p> <p>頂きました御意見につきまして、次のとおりお答えいたします。</p> <p>本市の公共下水道整備区域の内水氾濫対策につきましては、安広・梢川・大谷ポンプ場(3箇所)を中心に改築更新を行っております。併せて、管渠等の施設についても土砂撤去を行い流水断面を確保しているところです。</p> <p>また、新川地区では水路の下流箇所今年度ポンプを新設(1箇所)し排水能力を高める工事を行う予定としています。</p> <p>内水氾濫対策につきましては、実施において多額の費用と期間を要しますことから、今後についても国の補助金を活用するなどし、財政状況を勘案しながら施工箇所の優先順位を付けて可能な限り実施に努めてまいりたいと考えております。</p>			